

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4770800375		
法人名	医療法人太陽会		
事業所名	グループホームていだの家なかにし(12月1日より「ていだの家かみもり」)		
所在地	浦添市仲西3丁目9番11号		
自己評価作成日	令和5年 9月 20日	評価結果市町村受理日	令和6年 1月 24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4770800375-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4770800375-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和5年 10月 16日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

家庭環境の中で入居者がその人らしく今までの生活が継続できるように取り組んでいる。母体法人の医院(利用者の主治医、看護師)や他医療機関と医療連携を図りながら、日常的な健康管理や状態変化時の迅速な対応、家族や関係機関への報告を行い安心して生活に努めている。申し送りやミーティングで情報を共有し、研修に参加して知識や技術、事業所全体のスキルアップ、サービス向上に努めている。新型コロナウイルスの感染拡大により外部との交流を自粛していたが、今年5月より新型コロナウイルスが第5類へと移行したことで、今まで自粛していた外出支援や地域の一人として加入している自治会へ散歩もかねて利用者と一緒に自治会費を収めに行ったり、また、年に2回、行っている消防避難訓練では地域住民へも訓練への参加を呼びかけ参加して頂いたお礼です。同法人のグループホームていだの家うちまとの連携も密に行っており、合同での野外活動や地域のイベントの参加なども少しずつ増えてきており、コロナ以前の活気のある活動ができるようになってきている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

2005年に開設された医療法人が運営する当事業所は、当初から自治会に加入して地域情報を得ており、近隣店舗での買い物や美容室の利用、日頃の散歩等で、地域の方々との交流を続けている。また、避難訓練時の一時避難場所として隣の店舗の駐車場を借りる等、協力関係も築いている。かかりつけ医の受診は、入居前よりかかりつけとして利用している法人の医療機関を継続し、利用者や家族の希望により訪問診療を8名が利用している。診療の際は、診療情報提供表や訪問看護記録等で情報を共有している。他科受診も家族対応が困難な場合は職員が同行している。行政からの通知に合わせて健康診査を受ける等、適切な医療や健康管理が実施されている。新型コロナウイルス感染症の規制解除に合わせて、徐々に外出の機会を増やしており、近隣の公園の花見や散歩の他、系列のグループホームと協力して、歌手のオンラインコンサートを観たり、ドライブ等を実施している。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている(参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている(参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 1月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ていだの家なかにしの理念を毎週月曜日に職員全員で唱和をおこない、理念を理解し、利用者それぞれの生活スタイルで過ごすことが出来るような雰囲気作りに取り組んでいる。	理念は、2005年の開設時に当時の職員で作成され、申し送りでの唱和やフロア等への掲示をし、業務日誌にも添付して共有を図っている。職員は、これまでの生活を継続できるよう、利用者の性格や意向を尊重し、職員として関わられるよう、理念の実践に努めている。外国籍の職員が理念を理解できるよう、一言一句に振り仮名を振り、共有を図っている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者と近所のスーパーまで買い物や、事業所の隣の理容室で散髪している。自治会へ毎月の自治会費を納めに散歩を兼ねて行ったりなど日常的な交流を行っている。新型コロナウイルスが5類へ移行されたことから、感染予防は継続しながら、暫く訪問を控えて頂いていたヤクルトの訪問販売も再開いたしております。	地域交流を図るため、自治会に加入し地域情報を得ているが、コロナ禍で自治会の催し等への参加は控えている。自治会への会費納入や近隣店舗での買い物、日頃の散歩等で、地域の方々とは言葉を交わす等交流がある。週1回受け入れていた飲料の訪問業者から再開の声がかかり、利用者数名が利用している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習の場としている専門学校からの実習生や地域密着型事業所開設者研修の実習生を受け入れており、また、小学生の職場体験や見学、中高生を対象としたボランティア体験学習などの受け入れも行っている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している運営推進会議では活動内容や事故報告、ヒヤリハット、グループホームで抱えている問題などを報告し多職種で構成されている委員の方々からの意見や提案などを受けてサービスの向上や活動内容に反映させている。	会議は、2か月毎に感染状況に合わせて1回は文書で、残り5回は対面で開催し、委員間で意見交換をしている。委員には、会議案内と前回の議事録を手交や郵送をして、会議録は職員間で回覧後、身体拘束適正化委員会会議録と一緒に自由に閲覧できるよう玄関に置いている。会議への利用者、家族、地域代表の参加が少なく、外部評価結果等の報告は確認できなかった。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	電話、FAX、メール、訪問で情報提供を受けたり、介護事故発生時の報告を行い助言を受けたり、相談内容について事実確認問い合わせを受けている。また、その他にも研修の案内をFAXで頂いたり、定期的に空き状況の報告を行っている。	市担当者とは、日頃から電話やFAX、メール等で相談や空き状況の確認等、情報交換を行っている。コロナ禍では、県や保健所と感染症対策への指導等のやり取りがあった。運営推進会議においても、行政から委員としての意見やアドバイスを毎回得ている。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 6年 1月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロへの手引きを活用して『身体拘束の対象となる具体的な行為』の職員への共通理解を図り、身体拘束ゼロに取り組んでいる。また入居時に本人、家族へ身体拘束についての説明をおこなっている。運営推進会議に合わせて、身体的拘束廃止適正化検討委員会を行っている。	身体拘束廃止の方針、やむを得ず身体拘束を実施する場合等、契約時に本人、家族に説明している。夜間以外は玄関は施錠せず、エレベーターも自由に使用できる。職員は身体拘束について年2回研修を受講している。身体拘束適正化委員会では“身体拘束の具体的な行為11項目”を確認して「身体拘束はゼロ」と、2か月毎の運営推進会議で報告している。	身体拘束適正化委員会の指針やマニュアル、運営推進会議の役割等を再確認し、“身体拘束の具体的な行為11項目”以外にも、現対応の中に拘束と捉えられそうな言動が無いかなども職員間で話し合い、更なる意識向上への取り組みを期待したい。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	実際にあった虐待の事例を情報共有し、虐待についての研修に参加を行い、虐待行為や種類を学ぶことで職員の虐待に対する意識を高め虐待防止に努めています。日々の業務の中でも職員が不満や不安を抱えることがなく穏やかに利用者の対応が行えるような雰囲気作りや環境作りをすることで虐待防止に繋がられるよう取り組んでいる。	職員間で、気に懸かる声かけや対応について日頃から注意し合い、管理者も、利用者のケア時には「上から下まで注意してください」と丁寧な対応を促し、虐待の未然防止に努めている。虐待の防止のための指針や委員会設置等は法人で整備中だが、研修は2回実施し、新任職員には管理者が口頭で説明している。管理者が職員の悩み等を聞き、ストレス軽減を図っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティングでパンフレットや資料を活用して日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、制度について周知を図り、家族にも制度について説明をおこなっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	落ち着いた環境の中で、ゆっくりわかりやすく丁寧に説明している。説明について質問を確認し、納得の上で同意を得ている。また、いつでも内容について確認できるように伝えている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見は生活の中で確認し、家族へは電話やメールでの連絡や面会時に話しやすい雰囲気作りをしている。グループホームに意見箱を設置しており、法人にも相談窓口があり、家族が法人の相談窓口で相談した内容をサービスに反映させている。	利用者は直に、家族は面会や電話等で意見を聞いている。利用者からの「いつだったら外に出られるの」の声には、テレビを見ながら「世界中でコロナが広がって、入院したりするよ」と説明し、屋上で気分転換を図る等の対応をしている。家族からの「いつから面会できるの」との声には、ビデオ通話等で元気な様子を届けている。家族からも手紙を書いてもらうことで、安心して楽しみにしている利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 1月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務を行っていく中で問題点や新たな取り組みなど、職員からの意見や提案できる月1回の定例ミーティングを行っていましたが、新型コロナウイルス感染予防のため、今年度は皆で集まることは控え、朝のミーティングの場を利用することで職員間での提案や意見交換が出来る機会を設け、現在も継続しております。	毎朝のミーティングで事業所内の設備、職員の処遇等について話している。洗濯物干し場の竿の取り替えの要望に対しては、事業所移転の予定もあり、購入せずに管理者が補修している。職員の研修受講時は、送迎、シフト調整、勤務扱いに配慮し、夜勤手当増額の要望にも対応している。外国籍の職員の給与アップや寝具類の購入は管理者が対応している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は定期的な訪問や状態変化時、行事開催時にグループホームに伺い、ねぎらいの言葉がある。互助会、福利厚生を充実させ、積極的に働きやすい職場環境の整備に努めている。また、処遇改善手当も還元されている。	就業規則を整備して健康診断(夜勤者年2回、その他1回)や、年次休暇取得を実施している。職員には、雇用契約書等で守秘義務を課している。ハラスメント対策については、“妊娠・出産・育児・介護休業等へのハラスメント”に関する記載が就業規則に無く、さらに、マニュアルの整備の取り組みも確認できない。	ハラスメント対策は、令和4年度から義務化されており、“妊娠・出産・育児・介護休業等へのハラスメント”に関する記載の追加、マニュアルの整備等、早急な取り組みが望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員の質の確保や向上に向けた育成を理解し、積極的に研修に参加させたり、グループホームや法人に外部講師を招いて全体研修を開催している。研修後は資料が閲覧できて研修に参加していない職員も研修内容を共有できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム協会や浦添市グループホーム連絡会、浦添市地域密着型事業所が参加して情報共有、課題解決を図りながらサービスの向上に努めている。また個別で浦添市内のグループホームの管理者と電話や訪問をすることで情報交換を行っている。現在は新型コロナウイルス拡大に伴い訪問せずに情報交換は主に電話にて行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談では利用者本人または(家族代弁)により要望や困っていること、不安なことや今までの生活状況を聞き取り安心して生活できるよう各利用者合わせた関係作りに取り組んでいる。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 1月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談で家族より要望や困っていること、不安なことや今までの生活状況を聞き取り、グループホームや法人として取り組めることを話し合いながら家族との信頼関係作りに取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に面談やサービス担当者会議で本人を家族が今、必要としているサービスを見極めて検討事項や課題として他サービスも含めた対応もできることを確認している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者と共に同じ場所で同じ時間を過ごす中で一緒に笑ったり、楽しみ、誕生日を共に祝う、など喜びを分かち合いながら支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や必要ときに家族に連絡を取り合い、日々の状態報告や介護記録の閲覧、相談を受け、信頼関係を築きながら入居利用者を職員、家族共に支えている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの馴染みの人との関係を継続していけるように清明祭、お盆、正月など、その他の行事時に自宅への外出または外泊などをしたり、グループホームへ面会にきて頂いたり馴染みの美容室で散髪したり、これまでの関係が途切れることのないよう支援に努めている。	馴染みの人や場との関係については、利用者の入居前の情報を把握し、美容室の利用や馴染みの店への買い物支援している。家族と身内の告別式に参加したり、管理者が利用者の友人に連絡し、その友人と携帯電話で話したり、一緒にドライブする等、コロナ禍で中断していた交流を再開している利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 6年 1月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	余暇時間や食事、おやつの時間など、利用者同士で楽しく交流ができるよう職員も一緒になって会話を楽しんだり、席の配置を移動して調整役を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も電話や面談で関係機関と相談をして必要に応じて支援を断ち切らない関係作りに取り組んでいる。退所して入居者の家族からの電話で相談をうけて支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面談で利用者の意向(家族の代弁等)を把握し入居後に利用者との関わりの中から話す内容や行動から、希望や意向の把握に努め家族からも面会時や電話や無料通信アプリLINEにて情報や意向を確認している。	理念の“ありのままを受け入れて、その人らしい生活を送ります”を実践し、利用者のこれまでのペースを共同生活の中でも継続できるように支援している。学ぶことへの意欲のある利用者の居室に、ペンやメモ、書籍等を用意する等、環境にも配慮している。重度で会話がかみ合わない方にも、選択しやすいような声かけを意識し、利用者の表情や目線等を観察して、思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居までの生活歴や既往歴、サービス利用状況などを入居者や家族から聞き取り、職員間で情報を共有し、普段の会話などから出身地の話をしたり、コミュニケーションを図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活リズムや本人の有する能力を見極め、日々の心身状態を職員間で申し送りを通して情報共有を図り現状の把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 1月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者、家族より意向を聞き、サービス担当者会議や職員ミーティングで出た内容や意見を反映して本人の状態も把握したうえで現状に即した介護計画を作成、各利用者毎にファイルし、職員全員が共有できるようになっている。	介護計画は管理者、介護計画作成担当者、家族、利用者、担当職員で話し合い、作成している。長期目標は認定有効期間、短期目標を6か月、アセスメントを年に1回、モニタリングは3か月毎に実施し、状態の変化に応じて、随時見直している。モニタリングでは、週1回の訪問看護師の確認書を職員間で確認し、計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、気づきや工夫を介護記録や申し送り用紙に記入し、回覧者はチェックを行い全職員で情報を共有して介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族との連携を密にしながら、急な状態変化に伴う受診や急な外出や時間調整など柔軟に対応して利用者に合わせた生活サービスの多機能化に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	加入している自治会や近隣住民、広報うらそえから地域資源について情報を把握し、利用者に合わせた地域資源が活用できるように取り組んでいる。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	新型コロナウイルス感染予防の観点から家族、主治医と相談し通院時の感染を予防するため訪問診療にて健康管理を行っている。他科紹介受診の際の送迎や家族対応が困難な場合は付き添いの支援をしている。	かかりつけ医については、入居前より法人の医療機関をかかりつけとして、そのまま継続している利用者が多くいたが、8名が訪問診療に変更している。診療の際は、診療情報提供表や訪問看護記録等で情報を共有し、他科受診も家族が対応困難な場合は職員が同行する等、適切な医療が継続して受けられるよう支援している。行政からの通知に合わせて健康診査を適宜行う等、健康管理にも努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 1月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態変化やいつもと状態が違うとき、24時間体制で看護師に状態報告したり、主治医を通して指示を受けている。週1回の定期的な看護師訪問で健康チェックを実施したり医療連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合、病棟職員や相談員と入院前の情報提供を行ったり定期的な面会や家族とともにカンファレンスに参加して状況把握に努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対策指針を作成し、入居前に利用者、家族へ重度化や状態変化した場合の終末期について説明を行っている。また入居後の状態変化時についても家族、主治医も交えて意向を確認している。看取りについての研修を行うことで終末期の支援ができるよう取り組んでいるが、職員の体制が整っておらず、まだ看取りに対する職員の心構えも十分出ていない。	重度化対策指針を作成し、急変時対応について契約時に利用者や家族の意思を確認する他、状態の変化時等適宜説明し、書面により同意を得ている。看取りについては、法人内の介護療養型医療施設への転院の希望で対応していた。しかし、同施設の閉鎖により今後需要増が予測されるため、喀痰吸引資格取得や研修に取り組む等、対応できるように準備を進めている。	事業所の強みである医療との連携を活かして、これまで以上に体制づくりに努め、理念にある「ありのままを受け入れて、その人らしい生活を送る」ためにも、利用者の人生の最期まで支援できるよう、看取りの取り組みが望まれる。
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを作成し、ケースを想定して職員間で話し合い、内容を確認している。夜間帯に利用者が急変したことがあり救急搬送要請をした事例がありましたがマニュアルに沿った対応が出来ていた。	急変・事故発生時対応マニュアル、及び連絡体制を整備し、救急搬送時の際は、搬送引継ぎ書を作成している。事故報告書は原則当日中に作成して対策を検討し、結果はミーティングで報告し、職員全員へ周知を図る流れとなっているが、報告書の作成が徹底されていない。対策の検証や事故の集計・分析、研修や訓練はしていない。事故報告書作成の遅れやヒヤリハット件数が少ないことを管理者は課題と感じている。	事故やヒヤリハット報告書の目的を職員間で再確認し、改善策を協議するとともに、対策の検証、事故の集計・分析を行う等、報告書を活用して、事故の再発や未然防止に取り組むことが望まれる。
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	昼夜、火災を想定した通報・避難・消火訓練を利用者、地域住民や自治会も協力して行い利用者が安全に避難できるように協力体制を築いている。また火災以外の災害も想定して食糧や備品を備蓄している。感染対策の取り組みとして、定期的に感染症対策委員会の開催しており、感染症に関する指針を整備し、研修や訓練を行っている。	年2回昼夜を想定した避難訓練を実施している。これまで毎回設定を変更して混乱していたため、出火場所を同じ設定で訓練することで、一連の流れを落ち着いてできるようにしている。隣接する美容室の駐車場を避難場所にする等、近隣の協力も得ている。防災及び感染症予防マニュアルを整備し、食料等の備蓄品も7日分を確保し、研修も実施している。BCP作成については、法人本部と調整中である。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 1月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症介護に求められている尊厳を常に意識して丁寧につくりに、わかりやすい言葉使用で対応しています。入浴介助や排泄時はプライバシーが保たれるようドア、カーテンを閉め、肌の露出を抑えたり、排泄時は声かけの大きさを小さくしている。	一人ひとりのこれまでの生活を尊重した対応を心掛け、干渉を嫌う利用者には行動を見守り、極力制限しないよう努めている。排泄や入浴時は、ドアやカーテンを閉めることを徹底している。個人情報保護方針はエレベーター横に掲示し、個人ファイルの表紙は番号で表記し、キャビネット内に保管している。守秘義務についても、就業規則や雇用契約書等に明記している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が着替え時に着たい服を選んだり、今までの習慣の飲み物を飲んだり、買い物で自分の欲しい物を購入したり、外食の際も自分で食べたいものを選んだりしており職員からの声掛けにて希望が伝わりやすい環境を整えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れはあるが、その流れの時間通りの生活ではなく、それぞれ利用者のペースで食事時間をずらしたりベッドで休んだり外出をしたり、希望に沿ったその人らしい生活を送っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前から着ている愛着のある衣類を着たり、外出時は外行きの服を着て身だしなみを整えている。定期的に理容室や美容室に行つてカットをしていたが現在は新型コロナウイルス感染予防の観点からホーム内でのヘアカット及びヘアカラーをヘアカットの経験のある職員が行っている。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は介助や見守りをしながら利用者へメニューを説明し、食事の楽しみにつなげております。可能な時は職員も利用者と一緒に食事を頂いていたが現在はコロナ感染予防の観点から一緒に食事をするのは控えておりました。食後は利用者と職員と一緒に食器の片付けを行っている。職員と同行し同法人の厨房まで食事の受取りも行っていましたが現在は新型コロナウイルス感染予防の観点から職員のみで受け取りを行っている。	食事は、朝食は夜勤者が調理し、昼と夕食のご飯と味噌汁を事業所で調理し、副食のみ法人厨房から受け取っている。感染予防のため、職員と一緒に食事することは未だ控えている。食事時はメニューを紹介し、ミキサー食の方にはより丁寧に説明している。沖縄そばの希望にはご飯をそばに変え、牛乳が苦手な方にはヤクルトやジュースに変更し、おやつ会等でも希望を取り入れている。敬老会で職員手作りの紅白饅頭を振る舞う等、食事を楽しめるよう努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 6年 1月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に合わせた食事形態や減塩食で栄養バランスを調整し、食事量や水分量を記録している。食事形態に注意の食事量や栄養を主治医、管理栄養士にも相談しながら家族が補助食品を持参している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の口腔内の状態に合わせて毎食後の歯ブラシ、口腔ティッシュを使用して口腔ケアの促し、仕上げ介助や全介助を行っている。入れ歯は夜間にポリドント洗浄を行い清潔を保っている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	尿意、便意のない利用者はトイレ排泄記録から排泄パターンを把握し一緒に時間を確認してトイレへ誘導している。排泄の失敗などあった場合はさり気なくトイレ、または自室へ誘導し洗浄または清拭にて清潔保持をして更衣を行っている。	尿意・便意があり、立位が取ればなるべくトイレで排泄できるよう支援し、日中は6名、夜間は2名の利用者にトイレでの排泄を支援している。夜間は眠剤服用の利用者には、安眠を優先しておむつを使用している。最新のおむつの機能や適切な当て方等の勉強会を開催し、従来の方法からの意識改革を図っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録表で排便パターンを把握し、下剤は利用者の排便状態に合わせて調整服用している。また下剤一覧表を作成し医療連携を図りながらベッドからの離床で座位保持や腹筋運動を行い便秘予防に努めている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回、その日の心身状況で入浴順番を入れ替えたり、後から入りたいと時間を希望する利用者に合わせて柔軟に対応している。浴室前に職員が書いた絵を設置し、入浴中にラジオやCDを流す事でリラックスして入浴を楽しめる環境を作っている。	原則同性介助で、浴室にドアがないため、カーテンを二重にしてプライバシーに配慮している。ヒーターを設置したり、シャワーチェアに滑り止めを付ける等、安全面に注意している。入浴中は音楽をかけたり、職員が歌を歌う等、リラックスできるよう努めている。整容を自分のできる方には鏡を用意し、着替えの準備も自分のできる方は自分で、できない方には職員が2種類程を提示して選択してもらおう等、自己決定に配慮している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 6年 1月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活のリズムにメリハリをつけるよう努めている。利用者の生活習慣に合わせて毎日、昼寝をしたり、その日の状態になつたりしている。睡眠状態を把握して医療連携を図りながら眠剤を服用している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理マニュアルに添った服用管理を行っている。処方された薬のセット方法や服薬時間、服薬方法、服薬する上での留意点などを各職員マニュアルを読み理解した上で服薬支援を行っている。	調剤薬局で分包された薬を、服薬マニュアルに沿って支援し、服薬内容は薬管理表で確認し、薬の変更等は医療連携表で内容を確認している。飲みにくそうな薬剤は、薬剤師に相談し、粉碎して飲みやすくするなどの対応をしている。体調の変化や薬の内容については、訪問診療や訪問看護に相談しながら、適切な服薬支援に努めている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員と利用者が日々の生活の中で洗濯物を干したり、取り込んだり、畳んだり、また観葉植物へ水やりをしたりする等の役割を持つことでやりがいをもった生活ができている。余暇活動も職員、利用者で新聞に掲載されている記事について皆で雑談をしたり、民謡、童謡を歌ったり、近隣自治会にて月2回のぬり絵教室へ参加したりと、日々の生活で役割をもち、楽しみ事や気分転換も行っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所を散歩したり、買い物希望の利用者と近隣のお店に買い物に行ったり、外食する機会を設けて本人が食べたいものを食べさせてあげられるよう個別で支援している。また、家族の協力も得て遠方への外出も行っている。新型コロナウイルス感染拡大により外出を自粛していたが、コロナが5類へ移行されたことで少しずつ外出する機会も増えて来ている。	新型コロナウイルスの5類移行に伴う規制解除に合わせて、徐々に外出の機会を増やしている。近隣の公園の花見や散歩の他、系列のグループホームと共同で歌手のオンラインコンサートを観たり、ドライブ等実施している。重度の利用者も、車いすで一緒に参加している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額を利用者が所持したり、家族から預かり、本人嗜好の食べ物や飲み物、衣類などを買い物したり、カット希望があるときに外出して金銭の支払いなど社会活動の継続につなげている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 6年 1月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している利用者もいるが自分で思うように掛ける事が出来ずに職員が操作して掛けたり、充電が切れている事が理解出来ず必要に応じて職員が充電を行い本人がいつでも電話を使えるよう支援している。また、他の利用者も希望があればホームから職員が電話を掛けて取り次いでいる。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適度な光や温度、空気の入れ替え、壁に利用者、職員共同作品を飾ったり、テレビや音楽の音量調整、植物を置いたりバリアフリーや手すりを設置し、家庭的環境の中で心地よく安心して生活できるようにしている。	主に利用者が過ごす2階の居間や台所は、家庭的な雰囲気です。日当たりも良く、トイレもドアやカーテンが設置され、臭いもない。玄関や居室、事務所等がある1階はやや暗い。特に浴室はドアが無いので二重カーテンにし、ヒーターを設置しているが、入浴中の会話が聞こえる等、管理者はプライバシー保護への課題を感じている。洗剤や薬品は事務所等に保管する等、安全面にも配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	2階にある食堂とホールは同一場所であり、全体的に視界に入りやすく、1階のホールを活用して家族が面会に来たときにくつろげるスペースを確保している。話やすい利用者どうしを隣席したり、食事時間をずらしたりしてひとりでゆったり食堂で食事をしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた愛着のある家具や家電、などを入居時に持参したり、家族写真を壁に掛けたり、命名を飾ったりしており自宅と同じ環境に少しでも近づけることで居心地よく過ごせるようにしている。	居室にはベッドと床頭台、コールボタン、クーラー、手すり、カーテンが備えられており、利用者は椅子や机、鏡台、テレビ、カレンダー、時計、写真等を持ち込み、居心地の良い環境で過ごしている。おむつ等は、他者の目に触れないようケースに収納している。コールボタンを押すことを忘れがちな利用者には、ベッドサイド2か所にメッセージを掲示する等の対応をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動がしやすいように建物内をバリアフリーや手すり設置して車椅子や歩行での移動が安全に行えるようにしている。杖を使用する利用者にはホールの椅子や洗面台に杖置きを設置して杖が安全に収納できている。		